

平成 27 年度第 3 回鳥取支部評議会

平成 28 年度保険料率に関する最終
支部長意見並びに支部評議会意見

都道府県単位保険料率の変更についての意見

平成 28 年 1 月 21 日

支部長	評議会
<p>28 年度平均保険料率及び鳥取支部の保険料率については理事長判断を容認せざるを得ないと思料する。</p> <p>※以下意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取支部評議会の意見は両論併記といえども、保険料率引き下げが多数。また、全国の支部評議会も引き下げ意見が多数。加えて、28 年度の収支見込みで積立金 1 兆 7 千億円、均衡保険料率が 9.52% の試算は、厳しい経済環境のなかで保険料を納めている事業者、加入者からみれば、保険料率の据え置き判断は積然としない。また保険料率引下げへの唯一の機会を逃した可能性が高く、これで良かったのかとの疑問も払しょくできない。 ● しかし、当支部評議会の評議員のなかにも、協会財政の 3 年スパンの料率見直しなど中長期的な安定を求める声もある。また国の国庫補助率等 16.4% が期限の定めなく実現した一方、協会が行うべき健康づくり等の成果及び評価は一部にとどまり、理事長の料率引下げ判断へのフォローとならなかったのも事実である。 ● また 29 年度以降の対応については、安定運営への積立金の考え方が支部評議会を含めて整理されたとはいえ、加えてこれまでの収支見込と決算の相当のブレを勘案すれば、積立金の状況をみながら引下げを含めてその都度判断せざるを得ないと思料する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取支部からは引き下げの意見も出しているはずだが、結果、据え置きの方針となっている。支部評議会で議論しても最終的に理事長判断であれば不透明な部分があると言わざるを得ない。 ● 保険者によって保険料率が違うことは腑に落ちず是正すべきである。 ● 理事長判断は鳥取支部の意向を反映しておらず、政府の意向に沿っているように思える。 ● 保険料率は、下げられるときには下げないと支部事業で成果を上げる意味がないように思える。最終的に理事長判断で全国各支部の保険料率が決まる仕組みを変えていかなければならない。 ● 引き下げると国庫補助がなくなるのが怖いということもあると思う。中長期的に運営できるように現状維持したい気持ちからかわからないでもない。それであれば、3 年スパンで保険料率を見直すといった制度にしてもよいのではないか。

- 今後の課題として、協会全体として事業成果で財政問題をフォローできる取組みを進める一方、制度面で負担の在り方等構造的な課題解決のための関係当局等への要請活動を中断することなく持続すべきである。

- 支部評議会の意見が反映されるような決定システムにしていきたい。
- 保険料率試算にあたって経済成長率0%はあり得ない。保険料率据え置きのために、あえて0%で試算しているようにも思える。
- 支部長を運営委員会のメンバーに入れてはどうか。